

令和元年度 第5回 千代田区都市計画審議会議事録

1. 開催年月日

令和2年3月10日(火) 午前9時30分～午前11時26分
千代田区役所8階 区議会第1委員会室

2. 出席状況

委員定数21名中 出席19名

出席委員 <学識経験者>

【会長】岸井 隆 幸	日本大学特任教授
柳 沢 厚	都市計画家
木 島 千 嘉	神奈川大学・工学院大学等非常勤講師
三 友 奈々	日本大学助教
保 井 美 樹	法政大学教授

<区議会議員>

岩 佐 りょう子
河 合 良 郎
木 村 正 明
小 枝 すみ子
嶋 崎 秀 彦
はやお 恭 一

<区民>

岩 本 亜希子
関 茂 晴
田 熊 清 徳
細 木 博 己
三 浦 裕 介
山 田 ちひろ

<関係行政機関等>

小山内 勇	麹町警察署長(代理:時任氏)
藤 木 正 治	麹町消防署長

出席幹事

清 水 章	政策経営部長
松 本 博 之	環境まちづくり部長
大 森 幹 夫	まちづくり担当部長

関係部署

山 下 律 子	環境まちづくり部環境まちづくり総務課長事務取扱環境まちづく
---------	-------------------------------

	り部参事（連絡調整担当）
夏目 久義	環境まちづくり部環境政策課長
谷田部 継司	環境まちづくり部道路公園課長
須貝 誠一	環境まちづくり部基盤整備計画担当課長
笛木 哲也	環境まちづくり部特命担当課長
齊藤 遵	環境まちづくり部建築指導課長
伊藤 司	環境まちづくり部千代田清掃事務所長事務取扱環境まちづくり部 参事（連絡調整担当）
加藤 伸昭	環境まちづくり部住宅課長
佐藤 武男	環境まちづくり部地域まちづくり課長
早川 秀樹	環境まちづくり部麴町地域まちづくり担当課長
神原 佳弘	環境まちづくり部神田地域まちづくり担当課長

庶務

印出井 一美	環境まちづくり部景観・都市計画課長事務取扱環境まちづくり 部参事（連絡調整担当）
--------	---

3. 傍聴者

9人

4. 議事の内容

議題

【報告案件】

都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2に規定する千代田区の「都市計画に関する基本的な方針」（千代田区都市計画マスタープラン）の改定について

《配布資料》

次第、席次表、千代田区都市計画審議会委員名簿

- 資料1 千代田区都市計画マスタープラン『改定素案骨子』に対する主な指摘事項
- 資料2-1 千代田区都市計画マスタープラン『改定素案骨子』の組換え（案）（修正後）
- 資料2-2 千代田区都市計画マスタープラン『改定素案骨子』の組換え（案）（修正前）
- 資料3 千代田区都市計画マスタープラン『改定素案骨子』（案）序章～第2章
- 資料4 千代田区都市計画マスタープラン『改定素案骨子』（案）第3章
- 資料5 千代田区都市計画マスタープラン『改定素案骨子』（案）第4章～第5章
- 資料6 分野別から地域別への展開マトリクス表

《参考資料》

- 参考資料1 令和元年度第4回都市計画審議会議事概要

参考資料 2 第 8 回千代田区都市計画審議会都市計画マスタープラン改定検討部会議事概要

参考資料 3 千代田区都市計画マスタープラン改定スケジュール

5. 発言記録

【印出井景観・都市計画課長】

改めまして、おはようございます。

本日は、お忙しいところ、また、新型コロナウイルス等々のさまざまな影響がある中、私どもといたしましては、特定の構成員の中で一定程度の人数の会議と、それから、事前に、例えば発熱のある場合についてはご参加をお控えいただくようなご案内と、感染予防についての留意という形でお伝えをした中で、本日、都市計画審議会を開催させていただいたところでございます。よろしくお願ひいたします。

事務局の景観・都市計画課長の印出井でございます。

進行につきましては、会長、よろしくお願ひいたします。

【会長】

おはようございます。それでは、令和元年度第 5 回目の千代田区都市計画審議会を開会いたします。

まず、本日の出席状況等について、報告をお願いします。

【印出井景観・都市計画課長】

事務局でございます。

本日は、臨時委員の池邊委員と村木委員からご欠席という事前の連絡をいただいておりますので、欠席 2 名ということで、都市計画審議会の条例第 6 条 2 項の規定に基づく定足数、委員の過半に達しておりますので、審議会は成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

また、議事に入る前にご報告でございますけれども、麴町警察署長様に人事異動がございました。本日は、代理で麴町警察署の交通課長様にご出席を賜っております。新署長への委嘱状は机上に交付をさせていただいております。

開始の前のご報告は以上でございます。

改めまして会長、進行のほう、よろしくお願ひいたします。

【会長】

はい。それでは、お手元の議事次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

本日は、ご覧いただくとおり、報告案件が 1 件でございます。

まず、本日の傍聴の希望者はいらっしゃいますでしょうか。

【印出井景観・都市計画課長】

はい、ございます。

【会長】

傍聴について、お認めしてもよろしいでしょうか。

※全委員異議なし

【会長】

はい、ありがとうございます。

それでは、誘導をお願いいたします。

※傍聴者入室

【会長】

よろしいでしょうか。

それでは、傍聴の方に申し上げます。本会では、傍聴者の発言については認めておりませんので、ご了承をお願いしたいと思います。

本日の会議は、11時半を終了予定としてございますので、ぜひご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

【印出井景観・都市計画課長】

事務局でございます。

本日の配付資料でございます。

資料番号がないものとしましては、次第、席次表、委員名簿でございます。

次に、資料番号を付しているものがございますけれども、資料1が改定骨子に対する主な指摘事項。

資料2-1、A3でございますが、改定骨子案の組換え（案）（修正後）のものでございます。

2-2が、改定骨子案の組換え（案）（修正前）のものでございます。A3の折り込みでございます。

資料3が冊子になってございまして、改定骨子（案）序章から2章という形のもの。

資料4が、同じく改定骨子（案）の3章。

資料5が、改定骨子（案）の4章から5章というところございまして、資料6が、またA3でございますけれども、分野別から地域別への展開のマトリクス表というもの。

参考資料1が、第4回、前回の都計審の議事概要。

参考資料2が、第8回の都計審の部会の議事概要。

参考資料3が、改定スケジュールということになってございます。

また、ご参照いただく常備用の資料、A4のファイルは机上に置かせていただいております。

何か不足等がございましたらお知らせをいただきたいと思っております。

以上でございます。

【会長】

はい。資料はよろしいでしょうか。

それでは、本日の案件、都市計画法第18条の2に規定します千代田区の「都市計画に関する基本的な方針」、通称「都市計画マスタープラン」でございますが、その改定について説明をいただきたいと思えます。多少分厚いですが、一括で説明していただいたほうがよろしいかと思うので、まず一括で説明していただいて、一括で質疑をしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

【印出井景観・都市計画課長】

事務局でございます。

本日、今、会長からご指摘がありましたように、ボリューム感があるのですけれども、そのうち、資料の4と5につきましては、前回とほぼ同じ内容になっております。

また、3につきましても、これからご説明申し上げます資料2の修正を反映したものというものでございますので、ご承知おきを賜ればと思えます。

本日は、そういうことで、前回と資料体系が同じ中で、新たに資料6という形で地域別と分野別方針をマトリクスさせた資料を最終的にご説明申し上げますので、資料6に基づきながら、さまざまなご意見をいただければと考えております。

それでは、初めに資料1でございます。前回の本審議会並びに2月に開催した部会での指摘事項でございます。これにつきましては、今日、お配りした参考資料1と参考資料2、これは議事概要ですけれども、こちらのほうの抜粋したものでございます。

概略をご説明申し上げます。今回の改定骨子（案）の中で、まず、第1章のところにつきましては、いただきましたのが、江戸の開府の前の始まりからの記載の充実ということが一つございました。

第2章、まちづくりの理念とか将来像の中でのご議論では、前回の都計審等でいただきましたが、第2章のところ、丸が四つとダイヤモンドがございますけれども、ダイヤモンドのところでございますが、スマートシティという概念というのは、環境と連携した一つの分野ではなくて、全体共通に通底する概念として、土地利用とか将来像で整理と、分野別方針の中に限定するべきではないのではないかというご意見がございましたので、それを踏まえた修正を後ほどさせていただきます。

それから、部会と都計審、両方でご指摘いただきましたのは、第2章の黒い星印でございますけれども、地域横断的あるいは周辺の地域との関係の中で、少し広域的にあるいはまちの動きと連携した戦略的な先導地域の位置づけとして、飯田橋地域というところが空白域だったのではないかとご指摘がありましたので、こちらを位置づけたということがございます。

第3章でございますけれども、これはいわゆる分野別まちづくりの方針ということになっておりますが、これにつきましては、黒い星印がございます。部会のほうで、緑や水辺というものが一つ多様な公共空間という中で、オープンスペースという形でくりながら、分野別方針の中でオープンスペースというのを前面に出していくという議論があったのですけれども、趣旨はそのとおりなのけれども、オープンスペースというものが、やはり何か開発のインセンティブとのセットの中で捉える中で、少しこういった分野別の中に位置づけることについて何か課題があるのではないかとご指摘がありましたので、その辺りを踏まえた

修正というところでございます。

第4章につきましては、各地域における将来像の書き込みについてのご意見がありまして、これについては、今回、この検討の中では「進化の方向性」とかポイントということが記載をされていたところから、当然、前回のマスタープランを引き継ぐところ、これについてもあわせて整理するという形で押さえているというところでございます。

今申し上げた資料1の主な修正事項を踏まえまして、骨格的な部分について、冊子で言うと資料3になるのですが、資料3の記載内容、それ自体については大きな何か個別の指摘ということではなくて、全体の構成の中で少しダブリ感があったりとか、あるいは全体としてのストーリー、それがわかりにくいというご指摘がございました。そのご指摘については、資料2-2のほうの吹き出しの中で幾つか、前回お示しをした、この全体像の資料に対してのコメントをお示ししておりますので、これを踏まえた修正というところで、資料2-1のほうでご説明をさせていただきたいと思っております。

前回の当審議会では、これまでの成果という形で、今日、机上にもございます都市づくり白書というものをまとめたところでございますが、これを踏まえて、しっかりとした骨太の改定の方向性が見えるように再整理する必要があるだろうと、そういうご意見がありました。また、改定部会につきましても同様なご意見があったところでございます。

ということから、今回、その資料2-1にありますように、少し全体像として、まちづくりの系譜、それから千代田区の魅力と価値、そして、まちづくりの成果ということで、この20年間のまちづくりの成果の中で、さまざまあるのだけれども、ここの見出しに文字のポイントが大きく書いてありますように、主としては、定住人口の回復と高度な都市機能の集積、さらには都市再生を進展してきたというところでまとめながら、では、なぜ今回改定するのかという視点について、次の列になりますけれども、一つは課題の変化、住宅であれば量的な不足から都心生活の「質」に変わってきた。「境界の魅力」とか「創造性」、それから都市の「持続可能性」と、都市計画を豊穡なものにしていく必要があるのではないかとというような、これが一つと、あと、もう一つにつきましては、まちづくり全体の進化のイメージを、下のポンチ絵にございますけれども、一つは、これまでの江戸以来のまちづくりの系譜とか、千代田区の個性を十分生かしながら、今後どうやってまちづくりを進化させるかについて、ピンク地の下地がございます、ピンク地の下地のの上のところは、これまで取り組んできたまちをつくるか、あるいは民間につくってもらおうとか、そういったものの、そのデザインについての考え方、それからピンク地の下のほう、何ですかね、緑の帯と青い帯の下の中で、こちらのほうは、つくったあるいは一緒に民間とつくってきたまちをどうやってもに育てるかという両方合わせた都心のマネジメントを下地にしながら、緑の帯で江戸以来の歴史的沿革がある首都としての、中心としての千代田区ならではの魅力を進化させるとか、あるいは青の帯にありますように、メガロポリス東京の中心としての高度で強靱な社会基盤を進化させるとかという形で改定の視点のイメージを整理をしながら、下でございますように、これを従来の分野別方針に落とし込んだときに、ピンク地の「土地利用」、都市をどうつくる、あるいはつくってもらおうかということについてのトータルなデザインと、サンドイッチになってますけれども一番下に、それから「まちづくりの実現」ということで、まちづくりのマネジメント、これからの千代田区のエリアマネジメント、あり方という形で挟まれた中に、従来、分野別方針と言われていたことを少しその連携のイメージ、右側のピンクの縦の矢印がありますけれども、連携のイメージを持たせな

がらも、「次世代の魅力ある『都心生活』」から始まって「都心の快適性と脱炭素、エネルギーの利用」というところまでの分野別方針の進化の方向性というのは整理したらどうかというところでございます。

今がそのような進化のイメージについてですけれども、右側に、資料のほうをご覧くださいと思うのですけれども、理念と将来像につきましては従前と同様でございます。将来像としての“つながる都心”を実現するまちづくり、これを土地利用の基本方針という形に展開をしていくのですけれども、これについても先ほどの進化の方向性と並行して、パラレルに示したのが、“つながる都心”を実現する土地利用の基本方針というところでございます。都市・まち・エリアのトータルなデザインという形で、どうやって都市をつくっていくのかということで、内容について、ここに書かれてあるようなライフ・ワークスタイルとか交流・活動のスタイルですとか強靱性ですとか環境性能とかということをお示ししながら、後ほど資料の3のところでもありますけれども、さまざまな個別建て替えから共同化、さらには拠点開発とか、さまざまな都市開発の手法を適切に組み合わせていくという形でのまちづくりの方向感があると。

それから、3点のまちづくりの基本方針の中で、地域の個性、それから、人優先のスマートなまちづくり、それから、その中でコミュニティのイノベーションを創出するまちづくりということで、土地利用の基本方針として整理をしてきたと。

これが少し概念的な基本方針ですけれども、その下に従前からお示しをしておりますように、メガロポリス東京の中での広域的な骨格構造と、あと逆に、江戸以来の千代田区から周辺の区へと連携するような都市構造、それから、そこでお示しをした骨格軸ですとか拠点とかの定義というところ、それから、千代田区の中においても、一定の一つのエリアのまとまりとしての3エリアの提示、それから、先ほど新たに飯田橋というお話を申し上げましたけれども、その中でも少し先導的にまちづくりを進めていく地域の指定という流れで整理をしてきたところでございます。

裏面のほうに行ってくださいますと、分野別まちづくりの方針で、緑の下地のところが千代田区ならではの個性を出していく方針群、それから、青の下地のほうがメガロポリス東京における高度な都市機能を今後も維持向上させる方針群というイメージでまとめておりますけれども、必ずしもこれが明確に区分されているということではないのかなと思っておりまして、いわゆる境目のない創造的、右側のピンクの縦軸がございますけれども、連携軸というのがございます。それぞれの方針については、前回、前々回ご説明をした中身と大筋では変わってございません。一つ確認を申し上げますと、それぞれ分野別方針ということではあるのだけれども、当然に連携をイメージしているというところで申し上げますと、例えば資料3の冊子のほうの45ページ、すみません、資料4ですね。資料4の45ページをご覧くださいと思うのですが、例えばこちらのほうは分野別方針の1である「豊かな都心生活を実現する住環境の創出」という分野別方針の記載の中の最後に連携の方針ということで、いわゆる緑とか、あるいは景観ですとか、エネルギーというところとの連携もしっかりと連携の方針という形でお示しをしているというところでございます。

それから、次のA3の3ページ以降の各分野別方針の方針図ということについては、これにつきましてはもうほぼ前回お示しをしたような図と同じなのですけれども、大きな変更点としては、おめくりをいただきまして、4ページの左側、方針4、これは交通に関する方針の中の一つの方針図になっているわけですけれども、これは冊子のほうを見ていただく必要があるのですが、今、ここだけで確認していただければと思うのですけれども、交通体系の方針4の中で、よろしいでしょうか。A3の4ページ、方針4と。資料2-1

の方針4でございますけれども、4ページ、こちらのほうは、前回、少し交通体系図ということでブロックをお示ししたところなのですが、そのブロックの提示について、一つ、その趣旨はわかるのだけれども、現実的な交通マネジメントのブロックとして機能するのかどうかということについて、さまざまご指摘を賜ったところでございます。そういうこともございまして、一つは、イメージとしては、交通体系、広域高速から地区内低速の交通体系のイメージをお示ししながら、今後、それを踏まえて、少しそのエリア感を持った、例えば駐車場の適正配置をするようなブロックのイメージなどは今後考えていこうというところでございます。

それから、方針図6でございますけれども、これにつきましても前回お示しをしたとおり、こちらは災害に関するところでございますけれども、特定緊急輸送道路や避難所等をプロットし、方針の7、方針図7というのが前回、スマートシティも踏まえたところだったのですけれども、いわゆる脱炭素社会を展望した都心の構造転換の方針図と、環境軸とか面的エネルギーの特性などを示したものという形で今回は整理をさせていただきます。

今、全体の骨格の組み換えの内容についてご説明をしましたので、若干、資料3の中で補足して説明をさせていただきます。資料3の中でコメントさせていただきますのは、まず、4ページでございます。資料3の4ページの一番下のパラグラフで、まちづくりの課題の変化に的確に対応していくというところがございますけれども、こちらのほうでは、やはり20年のまちづくりの課題感を整理するよというお話がありましたので、下のほうの段落の中で「この20年間で」という形で少し課題感を整理しているというところがございます。

それから、コメントをさせていただきたいのは、資料3の20ページでございます。こちらのほうが先ほど全体像の流れという中で、少し“つながる都心”を実現するまちづくりの基本方針という形でお示しをする中で、これまでの成果、住機能の回復、都市機能の複合化、防災・環境性能の向上というところを記述しながら、これは前回もあったのですが、21ページにございますように、その開発に対する今後の見方というところの中で、これからまちをどうつくり、一緒につくっていくかというところになってくると思うのですが、21ページの二つ目のパラグラフのところになるかと思えます。「今後も」から始まる中で2行目でございます、「どの程度の容積率のインセンティブを見込めるか、建物の高さが許容されるかななどの観点が先行してしまった計画によって、まちの落ち着きや個性、界索性、文化、風情・味わい、賑わいの連続性などが希薄になったり、せっかくのオープンスペースが使いにくく、快適性が不足するなど、まちの魅力創造や課題解決に結びつかない結果に終わらないよう」という形で留意すべきことを記載しているというところがございます。

それから、21ページの下のところは、先ほど申し上げましたとおり、従前の都市計画マスタープランでは、ゆっくりとまちを変えていくという表現があったのかなと、土地利用の基本方針でございますけれども、そういったものにつきまして、ここに示されているような、さまざまな手法を地域の特性に合わせて展開をしていくと。通常の個別建て替え、リノベーション+耐震化、長寿命化から、右側に連鎖型の大規模開発まで含めて、こういったまちづくりのデザインを、手法を整理してきたというところがございます。

それから、22ページが、まちづくりの基本方針ということで、一つは、先ほど申し上げたとおり、界索性や文化、都心生活が楽しくなるということと、23ページに参りますと、人が主役なスマートなまちづ

くりというところでございます。

それから、少し飛んで、35ページが、先ほど変更点のところでご説明を申し上げましたけれども、これはもう当初、都計審、部会のほうでもございました、地域別まちづくり構想の単位の中におさまらないまちの動向や、それから周辺区との連携、それから課題が集積するエリアについてお示しをしながら、そこでまちづくりに取り組むことにより、その波及効果を千代田区全域に及ぼしていくということで、一つは靖国通り沿道の、いわゆる業態特色のある集積の地域の機能更新のあり方。万世橋地域につきましては、川沿いや中央通り沿いの、こちらのほうも業態集積の特色を生かすまちづくりのあり方。飯田橋周辺につきましては、交通結節点として、それからまた、新宿区や文京区と隣接する中での回遊性の向上なども含めた展開が必要だろうと。番町地区一帯につきましては、高経年の集合住宅の機能更新と落ち着きのある複合市街地が調和した町並みの維持のバランス。それから、神田駅周辺については、駅周辺から錦町にかけて、既成市街地の機能更新と、神田らしい下町の味わいというのをどうやって残していくのか。それから、課題であるオープンスペースや緑、そういったものをどういうふうに創出していくのかというところで、こういった地域を指定してきたというところでございます。

それから、資料4が、いわゆる分野別の方針ということになっておりますけれども、こちらについては、部会等で幾つか指摘をいただいているのは、例えば43ページの中で、各分野別方針の議論を喚起するために、いろいろ現在のまちづくりの中で取り上げられている新たな言葉ですとか概念ですとか、キーワードとしてお示しをしているのですけれども、このキーワードの少し位置づけについて再度点検する必要があるのではないというご指摘をいただいたところでございますので、それぞれの分野別方針の中で、キーワードについて再度精査をしたというところでございます。

それから、47ページが、先ほど申し上げましたとおり、前回はオープンスペースがつなぐ、47ページの方針の2というところで、「緑と水辺がつなぐ」というところは、前回は「オープンスペースがつなぐ」となっていたのですけれども、これについてはもう一旦、「緑と水辺」という形で表現を直しているというところでございます。

それから、67ページが、先ほど申し上げましたとおり、交通については、前回、一定のブロックをお示ししたのですけれども、いきなりブロックではなくて、その広域高速交通から地域内の、最終的には歩くということもイメージしたネットワークのイメージをお示ししながら、今後、そのブロックのありようについては地域まちづくりの中で検討していくというところでございます。

それから、87ページにつきましては、前回、この方針7の中に環境とスマートシティと、スマートシティの、要はデジタルの都市空間におけるさまざまな都市機能の最適化ですとか相乗効果についてもここでまとめたのですけれども、そうではないだろうということで、先ほどご説明したとおり、土地利用の基本方針の中に、スマートなまちづくりというのを通底するものとして移行させて、方針7につきましては、環境ですとか地球温暖化対策とか、そういったことに特化した形の記載にしているというところでございます。

それから、資料5につきましては、基本的には前回お示したとおりで、逆に言うと、それから、さらに深く検討はしていないと。これから地域別については検討していくということになりますので、これについてはあまり変わっていないというところでございますけれども、ただ、資料4の分野別方針と地域別のさまざまな千代田区の、いわゆる出張所地区を中心とした地域特性をクロスさせて、少し検討する必要があるだ

ろうというご指摘をいただきましたので、本日は資料6というものを作成しております。

資料6をご覧いただければと思いますけれども、資料6、おめくりをいただきまして、最初の2枚が、いわゆる全体の総括表になっております。それから、その次からが各地域別の概観と、あと分野別方針とその地域における進化の方向性をまとめたところでございます。

こちらのほう、まず総括表のほうで、表紙をおめくりいただいて1ページ目でご確認をいただきたいと思うのですが、見方といたしましては、総括表の1ページ目の見方でございますけれども、現行の都市計画マスタープランの地域区分を基本に、横にエリア別に展開をさせていただいて、現行の都市計画マスタープランの将来像を記載し、それから、今回、新たな全体を通じた将来像、つながる都心というイメージの中で少し進化の方向性を示したものをその次の行でお示しすると。そこから各分野別方針に対応する、その地域特性を踏まえた記載をさせていただいているというところで、分野別方針1の豊かな都心生活を実現する住環境の創出から、分野別方針7の高水準の環境・エネルギー対策を進めるまちづくりというところまでをプロットしているところでございます。

こちらの網かけにあるものについては、既に資料の4と5の中にあるものを少し作業としてプロットしたもので、網かけのないものについては、その後、事務局の中で新たな議論ですとか、あるいは公聴会や意見聴取で出てきたものを踏まえて、それぞれプロットしたものというところでございます。

この資料については、ご覧いただければいいのかなと思うのですが、少し我々も言葉の精査の中で、なかなかなじみのない言葉を使っているところがあるかなと思っておりまして、例えば1番の豊かな都心生活を実現する住環境の中で、万世橋地域とか大丸有地域の中で「生産性が高まるオフィス環境（バイオフィリックデザイン）」とかという、なかなか「バイオフィリックデザイン」という言葉も一般になじみがまだないのかなと思うのですが、これにつきましては、いわゆる人間が本能的に自然の中で求めるような、そういうことがあるということを踏まえて、緑とか公園とか、そういった環境を整備しながら創造性、生産性を高めていくというような、そういった意味合いのことでございます。

それから、例えば我々事務局のほうで加えたものとしましては、2ページ目でございますけれども、7番の高水準の環境・エネルギー対策を進めるまちづくりの中で、番町・麴町地域の中で、今まで高経年分譲マンションというのは機能更新自体が目的みたいな形での表現になっていたのかなと思うのですが、当然に防災もそうだと思うのですが、もう一つは、環境性能の向上というところが一つあるのかなということで、ここに新たに記載をさせていただいているというところでございます。

それから、飯田橋・富士見地域については、この2ページにありますように、先ほど申し上げた駅周辺の拠点開発に対応して、6番のところでは駅周辺の災害対策の充実、7番の分野別の中で、駅周辺の拠点開発に伴う環境性能の向上というところをお示ししているところでございます。

それから、神保町地域につきましては、2ページのほうで、これは意見聴取の中で出てまいったことですが、神保町地域の5番の分野別の中で、学生・観光客・医療機関へ向かう人たち、滞在者の多様性に対応した機能の誘導というところ。それから、神保町地域の7でありますけれども、こちらについても中小老朽ビルの機能更新に合わせた環境性能の向上というところがございます。

それから、次に、いわゆる大丸有地域でございますけれども、大丸有地域については、2ページの5番、多様性を活かすユニバーサルなまちづくりというところでございますが、やはりこの地域の先端・先進性と

いう観点から、ユニバーサルデザインからの都市環境整備から、人間中心、ヒューマンセンタードデザインとかダイバーシティへの進化というところについても記載をさせていただいているところでございます。

今、申し上げた説明の内容が総括表の中でお示しをさせていただいて、3ページ以降、それぞれの地域特性、それからその地域の骨格構造、それからエリアにおける土地利用の動向、そういったものをまとめながら、4ページといたしまして、番町・麴町地域については現行のマスタープランと、それぞれ分野別の方針を踏まえた今後の進化の方向性、それから、備考欄にはそれを補足、補完するような記載、番町地域においては、進化の方向性の中で、さまざま今後のライフスタイルを豊かにする都市機能の誘導とかということもありましたけれども、右側の2行目の備考欄にもございますように、公聴会の中でもありましたが、現状の町並みを基本とした適切な機能更新の誘導ですとか、その下、4行目ですか、文教地区の落ち着きや趣を尊重した町並みということについても記載をさせていただいているところでございます。

おめくりいただいて、飯田橋地域におきましては、右側の6ページのほうで、先ほどお示しをしましたように、飯田橋駅周辺の開発を踏まえて、6ページの中で幾つか駅周辺の開発に伴う記載を補完しているところでございます。

8ページは、神保町地域になりますけれども、これは総括表でお示しをしましたとおり、8ページの中の、例えば7番の分野ですけれども、中小老朽ビルの機能更新に合わせた環境性能の高い設備、自律エネルギーというところ。それから、8ページの中で、すみません、前後しますけれども、3番の、いわゆる分野別の3番の都心の風格と景観、境界の魅力というところでもございますけれども、右側真ん中にありますように、古くからの生業で人を引きつける個性ある境界が継承というのが中間のまとめの中で記載をさせていただきますが、それは具体的には、右側にありますように古書店街が形成する界索性や町並みをどう継承して機能更新していったらいいかというところを記載させていただいております。

それから、10ページが神田公園地域というところで、神田公園地域については、コメントをさせていただくとすると、分野別方針の1のところ、進化の方向性のダイヤモンドの二つ目でもございますけれども、商業地域でありながら、集合住宅、ワンルーム、ファミリー向けのマンションが増えながら、さらに商業地域であるがゆえに駐車場附置義務、その中で低層部のにぎわいの低下ということがございます。

それから、これは議論だと思っておりますけれども、その右側にもございますけれども、公聴会、意見聴取の中であったのが、やはりこの地域における国際性とか多様性に対応するような、いわゆる外国人を、インバウンドを誘客するような機能、サービスアパートメントというのが例示でありますけれども、それについて補完して記載をさせていただいております。

次が、12ページが万世橋地域というところでございます。これについては、やはり分野別方針の5にございますけれども、多様性を活かすという中で、真ん中のところに、増加する外国人観光客など、多様な人々が快適に滞在・活動できる機能更新の充実ということが記載してございます。

それから、前後しますが、2番のところ、緑と水辺につきましては、かつての万世橋周辺の界索性や神田川の水辺環境の活用というところをお示ししています。

14ページ、和泉橋地域でございますけれども、こちらにつきましては、6、災害にしなやかにというところの中で、小規模敷地や道路率の高さに起因した、小規模な老朽建築物の耐震化や機能更新というところをお示ししています。

それから、7番として、機能更新に際して、やはり環境性能を含めた向上を誘導していくと。それから、緑が少ないところにおけるヒートアイランド対策の推進ということを記載しています。

最後に、16ページが大丸有地域でございます。これにつきましては、大方、これまで記載されてきたところ、先進的・先端的な取組を推進していくという中でお示しをしているところでございます。

少し資料のボリューム感が多い中で、駆け足でポイントのみのご説明になりましたが、分野別のまちづくり方針と地域別のまちづくりの一つ、骨子を踏まえて、資料6に基づいて、さまざまなご意見を賜ればということでご説明をさせていただきました。

以上でございます。

【会長】

はい、ありがとうございました。ちょっと大部であり、過去のものの修正点を部分的にご説明いただいたのでわかりづらかったような気はしますが、おさらいをさせていただくと、中間のまとめというのを昨年の10月にお出しして、皆様、各区民からご意見をいただき、それを部会で議論をし、この場にその案を置いていただいて、またさらに議論し、お返しをして、今回、その修正版が出てきているということですが、最終的には、お手元の資料の3というのをご覧いただくと、一番最初の表紙のところから序章から第2章と書いてあるとおり、資料3は全体の都市計画マスタープランの序章から第2章分が入っていると。資料4が第3章、資料5が第4章ということで、この資料3、4、5が束なると、将来的には都市計画マスタープラン全体像が見えてくるということなのですが、現時点の状況は、従来の骨子案を出して、地区別のところについては第4章ですけれども、これはまだ継続して議論が進んでいるという状況で、さらにこの部分は現在の資料5と書いてある第4章の部分は膨らんでいく可能性が高いと。前半のほうの序章とか第2章辺りまでは骨格ですので、これまで議論していただいたものを今回ある程度固めて方向性を示していきたいと、こういうことかと思えます。

資料3の今の紙の1枚めくっていただくと目次が出てきまして、これが全体像を示していて、先ほどの資料3、4、5の役割が書いてあるということになります。そして、まちづくりの全体の理念、将来像というのが、今日も別途ご紹介がありましたが、今の資料3で言うと18ページ、19ページのところで“つながる都心”というキーワードのもとに、そのまちづくりの理念を表現してはどうかということで、それを具体的に幾つかの基本方針で総合的なものとしてお示しをしていると。実際には、まちづくり全体はいろいろな分野があって、その分野の重ね合わせのもとに最後の総合的な姿が出てくるので、その分野に関しては第3章に1から7までの、例えば住環境、緑と水辺、景観、交通体系、ユニバーサルデザイン、あるいは災害といったふうな、そんなふうに分野別に千代田区の全体像をどうしていくのかというのが一通りあって、それを地域別に落とすと第4章のようなものが全体像として出てくるということなのですが、今日の資料6、最後にご説明いただいたやつはそれを整理し直したものというか、並べ替えたものだと思えばいいですか。

【印出井景観・都市計画課長】

はい、そうです。

【会長】

資料6に関しては、部会でも議論していただいている内容ですか。

【印出井景観・都市計画課長】

いや、部会ではまだこれからです。資料4と5について議論させていただいて、資料6の形では提示をさせていただきましたけれども、まだこれから議論ということで、あと、資料6につきましては並べ替え、プラス、先ほど少しコメントさせていただきましたけれども、公聴会とかにおける意見も加味した内容になっております。

【会長】

前回のこの審議会の場で、各地区別に、分野別にこうなってますと書かれても全体像がわかりにくいから、総合的に地域バランスも加味しながら見たほうがいいだろうというので、分野別・地域別のそういう整理ができませんかというのがあって、今回は資料6がそれに相当するものとして出てきていると。ですから分野別で横軸にみていくと、その分野でどの地域に対しては何を考えようかと。縦方向に持っていくと、地域別に全体像はどうなっていくのだということが見えるようなものとして資料6をおつくりいただいているということですよ。資料6の後ろのほうの3ページ以降の、3ページかな、失礼、ページ数で言うと3ページのところです。地域別の話が整理してあるじゃないですか。これは、最終的にはこの形で出すのですか。それとも、資料5を拝見すると、まだ途中のようではありますが、特性があって、動向があって、方向性がある、その下に将来像というのが書いてありますよね。これは将来的にはどちらの方向に収斂していく。

【印出井景観・都市計画課長】

資料6につきましては、今回、この地域別のまちづくりについて、少し議論をいただく上でのシートということでございますので、完成形としては資料5にあるような内容を、さらに今後、最終的に地域別の図面も含めてお示しをしていくという形に成果物としてはなっていくということでございます。

【会長】

はい。ということは、今の段階の資料5の、特に改訂版のまちづくりの方向性以降の記述は、今日ご議論いただくような各地区の今後の将来像を踏まえた書きぶりに変わっていきますから、少し、まだ途中段階というのが資料5だという理解でよろしいですね。今日は資料5をブラッシュアップしていくためにも、資料6で分野別・地域別に全体像を見たときに、こういう記述あるいは内容でよろしいのかどうかという辺りは、ぜひご意見をいただきたいと。

それから、資料3のほうの序章、2章のほうは、もうこれで決定したいわけですかね、今日は。概ねもうご意見を反映しているはずだということですかね。

【印出井景観・都市計画課長】

事務局でございます。

骨格的な構造と主たるキーワードを含めて、一旦、こういう形でフィックスをさせていただいて、また、全体で当然、まとまった段階では、もう一回おさらいをし、振り返ることがあるかと思しますので、そういう形で一旦、現時点でのフィックスという形で整理いただければと思っております。

【会長】

はい。これまでは骨格の話をしてきましたが、これからはより地域別・分野別の細かな話になっていきますので、今日はできれば、特に後半のほうで地域別・分野別の議論の仕方がこれでいいのかという辺りについてご議論をいただきたいのですが、前半のほうも、もし何かお気づきの点があればご発言をいただいても結構かと思います。

それでは、ご質問、ご意見をいただきたいと思いますが、どこからでもよろしいですね。これは今回の報告ですから、報告をいただいたものについて我々が質疑をさせていただいて、また部会に戻っていくという理解でよろしいですか。

【印出井景観・都市計画課長】

そうでございます。

【会長】

はい。そういうことだそうでございますので、皆様から今日の資料をご覧いただいて、ご質問、ご意見があればいただきたいと思います。

はい、どうぞ。

【委員】

資料6のところの考え方について伺いたいのですけれども、印象としてはわかりやすくなったかというところ、作業段階ということなのではあるけれども、なかなか理解が難しいところもあって、一つは従前計画、現行計画とその改定案の関係性というものがもっと書き込まれているといいのではないかと。現行計画の表現と比較して、残すべきものは残し、新たに加えるべきものは加算するという考え方がここにあれば、どこを変えようとしているのか、また、今までどこが足りなかったからこうしてるのかといったことがわかりやすくなるのではないかと。ということがまず1点。

それから、みんなまとめて言ってしましまして。

【会長】

はい、たくさんおありですか。

【委員】

いや、四つぐらいです。

【会長】

四つぐらい。では、四つならどうぞ。

【委員】

わかりました。2点目は、この全体方針で書かれていることが、地域別方針と整合されなければいけないと思うのですが、例えば番町エリアだとわかりやすいので、そちらを使わせていただくと、骨格構造というところが、ページが振られているのですかね、3ページのところに、番町・麴町地域の骨格構造の基本エリアの土地利用となっていて、黒い太文字で「落ち着き・文化を感じられる住環境」と書いてあります。従前の計画ですと、それを担保する表現として、「中層・中高層の住居系の複合市街地として、番町の落ち着いたたたずまいを活かし、住宅を中心として教育施設、商業・業務施設が調和・共存したまちをつくりまします」となっているのですね。それが今回の表現の中には入ってこないと見られるのです。そういうところがマトリクス上、これがマトリクスをつくった意味だと思うのですが、その全体方針が地域別方針でしっかりと担保される表現がないといけないのではないかと。そういうことが2点目です。

それから3点目が、先ほど、今までの表現をただマトリクスに落としただけではなく、幾つか整理する中で加えたということをおっしゃっていたので、そこは今までの落とし込みなのか、新しいものを加えたのかというのは聞きたかったので、説明の中にあつたと思います。

それで、もう一つが、今の行政、これまでの20年間を振り返ったときに、最も弱い部分というのが環境アセスメント能力の低下だと思うのです。現実には、平河町のところは、ちょっと行政批判になって申し訳ないのですが、16条、地権者の反対意見書が十何通もあるものを都計審に示さずに、100メートルの高層エリアをつくり込んでしまって、結局、永田町駅4番出口がパンクして、事故が起きそうということで、今、とても無理な工事をやっているという、非常に、それは一つの事例であるわけですが、この間、住民の方もおっしゃった麴町小学校が、もう四つも五つも教室を潰して、物すごい勢いで住民が増えている。事業者にとっては、マンションをつくれれば、もう中古でもさらに値段が上がる地域なので、規制緩和したほうが、事業者にとってはとてもいい。だけれども、その結果として、都市のインフラとしては、もう非常にパンク状態であると。2000年か何かに、これは神田エリアですが、環境アセスメントをしなくていい、三井の再開発ビルを最後に、しなくていいというような制度にもなって、行政の能力だけの問題ではなくて、現実にはそういう状況が発生しているということを考えると、経済でメガロポリスだといっても、致命的な絶望的なまちになってしまうような勢いも持っているところを考えると、その辺は、東京は把握しないでやっているのです。東京都のプランが非常にど真ん中に入っているのを、まちづくりの自治としてはすごく驚きだったので、そういう点でも、やはり今地べたからしっかりと安全で安心な、バランスのある都市をつくっていくということが、住民側でしっかりと見えるものにしていかなければいけないという意味で、現行計画が100点満点であるとは思わない。むしろ、超高層だと、こういったコロナウイルスでも窓が開かなかつたりとか、いろいろな問題も出てきている折柄、やはりそこら辺をしっかりと点検できる現行計画の表記を残すべきところは残す。つまり、このマトリクスの中にそこが入っていると、最後は住民が選ぶことなので、住民の側も、この考え方とかリスクマネジメントが働きやすいのではないかと感じましたので。

以上です。

【会長】

大きく三つないし四つだったのですが、基本的に、従来の書きぶりと今回の書きぶりはどこが変わっているのかというのがよくわかりにくいというお話だったと思うのですが、その点はいかがですか。

【印出井景観・都市計画課長】

今、4点でございますけれども、まさに新旧の新を今つくっているところで、新ができていないので、新旧でお示しして、できないと。新しいものをつくるために、さまざまなご意見をいただいておりますので、そのご意見を踏まえて、新しい地域別の今後の将来像とかをお示しする中で、その時点で、当然、新旧みたいな形では示していく必要があるだろうというのが一つと、あと、全体像の3ページについては、まさに先ほど申し上げましたが、現行の都市計画マスタープランで、地域別構想という形で後半のところに関面もお示しをしていますが、今、そこまで含めたたたき台になっていないので、こういうレベル感の中でお示しをしていると。最終的には、当然、そういう今の都市計画マスタープランと同様の記載ぶりになってきますけれども、今現在は、そこまで検討が進んでいないので、こういう形になっていますよというところがございます。

それから、もう一点、新しい部分については……。すみません。ちょっと資料の作り込みの中で、従前のものをそのまま落とし込んだところは、網かけにするべきだったかと思っておりますので、その辺の作業というのはさせていただきます。総括表の中では、1、2ページの中では、従前のものについては網かけをしていますが、個表、4ページ以降につきましても、それに対応して、新たな要素につきましても、網かけではないのが新しいやつですか、わかるようにさせていただきたいと思っております。

4ページ目については、環境アセスメント、制度的に何を指しているかですけれども、いわゆるまちづくりの評価については、事前・事後も含めて、先ほど途中で申し上げましたが、都市づくりの「つくるから育てる」を含めた一つのマネジメントの中で、またご議論いただければいいのかなというように思っています。

【会長】

すみません。今の途中でご説明があった、今の資料6の1ページ目と2ページ目のマトリクスの中で、網かけとおっしゃっているのは、この色がついている部分という理解でいいですか。

【印出井景観・都市計画課長】

薄いクリーム色の地になっているものが、既存の中間のまとめ等を落とし込んだもので、それ以外については、今回、公聴会ですとか、あるいは前回の都計審や部会でのご議論も踏まえて、新たに落とし込んだものというところがございます。

【会長】

中間のまとめとの対比、現行の都市マスの記述との対比、どちらなのですか。

【印出井景観・都市計画課長】

網かけになっているものが、中間のまとめをここに落とし込んだものでございます。現行のということではないです。これまでの検討の内容を分野別と地域別に整理をしたというところでございます。

【会長】

多分、ご意見の趣旨は、現行のものとも比較したいということですよ。現行はどう書いてあるのかというのがわかりませんかということだと思いますけれども。

【印出井景観・都市計画課長】

現行については、最初に申し上げたとおり、まさに新しいものをつくっているプロセスですので、新旧の新に当たるところまで、まだ至っていないという形でございます。

【委員】

今、昨日の夜も議会があつたりで、忙しい中で精力的にやったださっていることは重々感謝しているのですが、私のほうも、従前計画の落とし込みについて、こういうふうにもマトリクスを書くといいいのではないかというサンプルもつくってみましたので、それは口頭だけではなくて、こんな感じでどうかというのはぜひお渡しさせていただけたらと思います。

あと、うまく伝わらなかった部分というのが、「落ち着き・文化を感じられる住環境」というふうにも骨格構造で示していながら、それを担保する書きぶりのところがちゃんと書けていないということが、このマトリクスで読み込むとわかりやすいという部分があつて、例えば今のは3ページのところの太字の骨格ですけども、4ページのところの1番の「豊かな都心生活を実現する住環境の創造」というところに、本当だったら、先ほどの「中層・中高層の住居系の複合市街地として、番町の落ち着いたたたづまいを生かし」という表現をここに残しておくことが、この「落ち着き・文化を感じられる住環境」という方向性を担保する道筋になるのではないかということをおもふ方も多いのではないかと、私自身、思うわけです。そういうことが、最後は住民とで決めるわけですけども、そういうことがわかりやすいマトリクスになれば、判断がしやすくなるのではないかということで、ちょっと言葉だけだとうまく表現できないので、すみません、こんなようなものがありますというのは、後で事務局のほうにお渡しさせていただければと思います。

【会長】

ありがとうございます。

もう一つ、確認なのですが、資料5、第4章の現状の段階のもので、この中に、まちづくりの方向性の中の将来像というところが、色を変えてつくってありますが、ここに書いてある将来像というのは、部会で議論されているものだと思つてよろしいのでしょうか。それとも、あくまでも暫定的な形でしかないのでしょうか。

【印出井景観・都市計画課長】

例えば99ページの網かけになっているところがございますが、これは、これまで議論をされてきたところでございます。

【会長】

それと、このマトリクスとの関係は、多分、まだ十分に解けていないから混乱も来しているような気はしますけれども、少しその辺の整理も要るかもわかりませんね。マトリクスと今の網かけの、99ページの網かけとは必ずしも1対1になっていないわけですか。

【印出井景観・都市計画課長】

ここで記載されている内容を分野別に落とし込んだというところになっているかなと思うのですけれども。

【会長】

この部分は、ですから、文章はまだ途中経過だと思っていただいて、むしろマトリクスのほうで少し議論していただいたものが、エッセンスがここに入ってくるというふうに考えたいと思います。それでよろしいですよ。はい。

それでは、ほかにご質問、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】

資料5の98、99ページなのですけれども、98ページのまちづくりの課題の一番下に、長期未着手の都市計画道路とその整備を想定した土地利用計画と、こういう文言がまちづくりの課題の一つとして書かれてあります。都市計画道路、都市計画決定も、本当に終戦直後、もう何十年も、半世紀も前の都市計画決定だったりするので、現在において、それを前提としたまちづくりが果たしてふさわしいのかと。ですから、もう大体、東京は意外と都市計画道路に執着しているのだけれども、全国的には、もう時代に合わないということで、廃止にしているところも少なくないわけで、これを前提とした土地利用計画が本当にふさわしいのか、これは検証が必要だと思うのですね。

それから、もう一つは、99ページで、上段の右側で、改定に向けた新たなまちづくりの進化の方向性というところの、要するに地域別のまちづくり構想の検討の仕方として、検討の仕方として、やはりそのエリアに居住する地権者の皆さんたちが、地域別構想、将来像をイメージできるように工夫していく必要があるのではないかと。例えば今例にした進化の方向性では、一番下の「地域特性を考慮した市ヶ谷駅の交通結節拠点機能の強化」、どういう形になるのかなとか、あるいは下から3番目の「子どもや高齢者をはじめ、多様なひとが長く安心して、歩いて暮らしやすいまちづくり（麴町駅番町出口等）」とあるけれども、どういうイメージなのかと。こういうのを目に見えるような形で材料を提供し、そのエリアに住む住民や働く皆さんの意見を交換できると。そういった、ここの中身ではなくて、今後、住民参加で検討していく上で、そういう手法を検討してもらえないかというのが二つ目です。

それから、もう一点、ちょっと全体に関わることで恐縮なのですが、こういう地域別構想を議論していく上で、やはり大きなまちづくりの方向性ということが大事になってくると思うのです。例えばこれは国交省の審議会が出された資料なのですが、民間会社、スイス・リー社のレポートで、世界の616都市圏の中で、東京、横浜は最も危険な都市だという資料なのです。なぜかという、この首都圏に3,000万人も人口が住んでいる土地は世界にないと。要するに、世界で最も人口が集中しているところを直下型地震が襲う、これはも人類が体験したことがないわけで、そこでどうやる。はっきり言って、私、こわいですよ、恐怖なのです。これは自分が恐怖というよりも、子どもたちや孫たちの世代が、こういうまちで生活し、直下型地震が襲ったときに、本当に命を守れるのかと。そういう恐怖ですよ。そういう中で、やはり今後のまちづくりというのは、大きな方向性として、このままの人口集中に拍車をかけるような方向でいいのかということが、やはり地域別構想を考える上での視点として持つ必要があるのではないかと、これを強く感じるのです。何か全体とか、ここでいつも言うと、都心区の独自の役割、経済的役割があるというのだけれども、1997年ぐらいから、もう日本は経済成長しない国で、もうまちづくりのトリクルダウン論は脱却すべきではないかという、そんな印象を持っています。その辺の視点が今後の地域別構想を検討する上でも問われてくるのではないかなと、そんな気がしています。

ちょっと最後は感想になってしまいましたけれども、申し訳ないです。

【会長】

ご意見として承ればよろしいですね。

【委員】

はい。

【会長】

分野別のほうに、一応、防災の話も書いてあるので、ぜひ、ここら辺もご議論いただければと思いますので。

ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】

2点ほどあります。

先ほどの委員のほうからの話にもありましたように、まず、現行の都市マスタープラン、例えば番町まちづくりについては、「落ち着いたたたづまいの住環境を大切にし云々かんぬん」と書いてあると。まだ、これは途中過程であるということなのなのですが、つながる都市を実現するためにということが大項目の流れになっていくだろうと。ここは以前も確認をしたと思うのですが、例えば都市計画マスタープランの将来像が先ほども書いてある。都市マスの現行の中では、課題の中に幾つか、例えば豊かな歴史を育む質の高い住宅地域環境の保全・創出、こういう課題の、これは計画を立てていく上での非常に基本的なところ

になると思いますけれども、その課題が積み上がって将来像ができています。その課題についての成果と、また課題を、この都市マスの進んできた中でどうなっているのだというところの記述がないから、先ほどのどうしてこれになっていくのかというのが見えにくい。そのときに言われたのは、都市白書のところでそれは整理しておりますということだったのですけれども、だから、現況の掲げた計画の成果と課題を整理して、成果物であるものについては伸ばすのか、成果が課題があったから、これでやめるのか、課題については解消されたから、やめるのか、何かというのを、丁寧に磨き上げていく。そして、都市白書のところの新たな課題だと思えます。人口が減ると思っていたのが増えていたと。その課題と一緒に追加されてどうするのかというのが、もう少し見え方がどうなっているのか。多分、またここに書いてありますよということなのでしょうけれど、そこをもう少しわからないと、計画を見る上では、新しい話がぱっと来るものではなくて、既存計画、マスタープランがこういうふうに磨き上げられてきて、新たな統計的な課題がこうある、だから、こうなったという論法だと思うのですが、この辺はどういうふうにやるのかがわかってくると、この将来像というのが見えてくる。

あと、もう一点は、先ほどのエリアが拡大した中でという話の、神保町だとか、神田、ここですね、35ページの戦略的先導地域というところがある。これは広域的にやらなくてはいけない。例えば靖国通りの沿道の地域ということで、古書店街、そしてスポーツ用品店街と書いてあるのですが、ここのところの6の資料の中に、古書店街はそこを意識するように備考のところに書いてあるのですが、神田公園のほうについてのスポーツ街のことは書いていないのですね。だから、そのところのリンクがどうされているかということは、サブ資料なのかもしれないのですが、そこは意識しているというふうを書くほうがいいのかなという、その2点、お答えいただければと思います。

【会長】

はい。いかがでしょうか。

【印出井景観・都市計画課長】

1点目のところなのですが、計画の最終的なアウトプットのイメージの中で、おっしゃるとおりだとは思いますが、要はこれまでの課題を踏まえたというところの記載を、白書も踏まえて厚く書いてきたところなのですが、非常に、そうすると前段のダブリ感があるという中で、課題感については、冒頭ご説明をさせていただきましたとおり、この20年間、とにかく定住人口が減る中で、住機能の確保と、それから都心の中核機能の都市再生というところに力を入れてきたよと。それについては、一定の成果を得られたものの、住環境の質とかコミュニティとか、そういったものに課題があるよというような形で、割とシンプルな形で整理をしているところがあるのかなと思っております。ですので、計画の策定のプロセスの中で、しっかり今後、最終的に地域や素案の公聴会をする中で、丁寧に説明をしていく必要があるだろうし、一つは、この計画策定の中で、今後計画をマネジメントしていく上でも、今ご指摘があった、これまでの課題みたいなものは、少なくとも課題とかデータみたいなものは、マスタープランとあわせて、資料として、30年度につくった白書を再度セットで改定をしてつくって、対応関係を明らかにしていくという作業はしていきたいと思えます。

それから、2点目の小川町、例えばスポーツ店街もそうかもしれませんし、楽器店もそうかもしれません。そういう特色のある業態集積というのは、トータルでは把握しているところではあるのですが、それについては、単純に今後、記載漏れの部分があるかと思しますので、位置づけていくということになるのかなと思います。

【会長】

最初のほうのご意見は、部会の作業をPDC A回すということをやりたいというご意見なので、最終的なマスタープランの中にどこまで書き込むかは、少し検討していただければいいと思いますけれど、今までは総論的な大きなチェックはしたけれど、地区別のチェックについては、もう少し丁寧にやったらどうかというご意見だと思うので、そういう作業の途中経過としても、ぜひ、部会にお伝えをいただければと思いますけれどもね。よろしいでしょうか。

【印出井景観・都市計画課長】

はい。

【会長】

ほかにはいかがでしょう。

はい、どうぞ。

【委員】

地域別の展開、マトリクス表のところで、飯田橋と富士見地区、これを拝見したのではありますが、今、まさに飯田橋の駅前の再開発ということで、地域の意見交換会をやっている最中で、いろいろな意見がその中で出ておりました。それで、各所に書いてあるのですが、交通結節拠点としての強化と。千代田区の中を見てみますと、非常に駅前のハードな開発と、それから緩やかな開発地域と、2種類あると思うのですよね。それで、交通の結節点をいかにつくっていくかということになると、もともと江戸城の御門内の中にあるのが大体千代田区だと。それで、外濠の見附のところをずっとJRの線路が走っていると。そういうJRの中に囲まれた地域が、まさに千代田区のエリアだと私は思っています。そうすると、意見交換会の中で一番多かったのが、JRの駅前、駅を中心に開発をするときに、どうしても地域の開発はそれなりに進んでいくと。JRとの温度差がどうしても出てしまうのですよね。それで、そこは地下鉄も含めての話だと思うのですが、千代田区のいわゆるまちづくりを考えるときに、JR、これは民間ですが、この存在を抜きには全く考えられない。意見交換会の中でも、8割の意見がJRに対しての意見だったような感じで、私は傍聴をしていて感じられました。民間ですから、直接、ここには記載はできないと思うのですが、いわゆるそういう中にある地域なので、交通管理者との関係というのも、もう少し強く出していかないと、中に書いてあることは非常に将来的にいいことかもしれないけれども、机上の空論になるのかなという気が多少しておりますので、その辺の考え方をもうちょっと強固にいただければなと思うのが私の意見です。

【会長】

特に飯田橋エリアのご意見ということですね。

【委員】

はい。

【会長】

はい。ありがとうございました。

【委員】

飯田橋もそうなのですが、やはりJRの問題というのは、ほかの地域にも波及する問題かなと思っています。

【会長】

はい。ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】

私は全体的なところで、川と、それからお濠、水辺の話はずっとされていますし、水辺に沿ったまちづくりをしていこうよという、川に向けたまちづくりをしていこうというのは、これはもう地域の方とも共通認識なわけですが、特に近隣区との話、例えば千代田は中央、新宿、文京、台東、この近隣区の皆さんとの関係で言うと、やはり川はつながっているわけだから、もちろん千代田区のマスタープランなのだけでも、その接点を、接続する部分をどういうふうにしていくのかと。これはもう川だけではなくて、実は道路も、3歩歩くと中央区とか、そういうところが多々ありますから、それは全体像の中で少しお示しをいただけると、町なかでもいろいろなこれからの可能性が出てくるのではないかなと思います。

【会長】

今のご意見は、資料3の例えば26ページぐらいに、多少、広域構造図みたいなのがあって、28ページにも、それに少し焦点が地区ごとに当たったものがありますが、もっと、もうちょっと強くしてくれということですね。はい、わかりました。

ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】

マスタープランの改定素案の骨子を確認してなのですが、将来像というか、ビジョンなのですかね、

「つながる都心」と書いてあるのですけれども、資料のほう、地域別のまちづくりの目標と方針の中で、各地域別のページを見ても、将来像とつながる項目が見えないというか、例えばマスタープランの将来像でつながる都心で、歴史・文化がつながる、未来、世界へつながると、そういうような項目が並んでいるのですけれども、各地域を見ても、つながるといのが見えないので、掲げた将来像に対してどうつながるかというところをもう少し明確に立たせたほうが、よいのかなというか、一気通貫しているのかなという感じがしました。この点はどうお考えか教えてください。

【会長】

いかがでしょうか。

【印出井景観・都市計画課長】

資料5なり、資料6でもそうなのですけれども、それぞれの地域における、例えば4ページであれば、少し地域別に、大きな形でつながる都心を実現するまちづくり、土地利用ということで、一つ地域別に特色ある土地利用を誘導していこうと。それがつながる都心を実現するというような形では書いてあるのですけれども、ご指摘のとおり、各地域における分野別まちづくりの方針に展開をしたときの関係性というのですか、その辺りが少し見えにくいというご指摘なのかなと思いますので、その辺は踏まえて、今後、資料を作成して、また部会のほうで検討していただきたいと思います。

【会長】

先ほどの広域的なつながりをもうちょっと打ち出せないかという話と、かなり似たような感じのご意見で、それぞれの地区においても、そういう広域的なつながりを意識した表現があってもいいのかもわかりませんね。

ほかには。

どうぞ。はい。

【委員】

このマスタープランの個々の内容とちょっとずれるのですけれども、少し最近感じていることとお話しさせていたきたいと思うのですけれども、私がこの10年間ずっと住んでいる中で、再開発もありました、それから新しいビルも幾つかできました。その中で、やり方、手順を見ていきますと、私は住んでいるだけですけれども、地域住民に対して説明会がありますと。それから、次に了解が出たら工事に入りますと。最後に、工事が終わったら、行政とか、関係するところで検査がありますというところなのですけれども、近くに住んでおられますと、当初の説明とは違うような状況も出ているのではないかなとか、それはいいほうに転ぶ場合と、悪いほうに転ぶ場合とありますけれども、例えば防災の関係で、防災倉庫というものはありますと。防災倉庫に関して例えば言いますと、防災倉庫はできたけれども、中をどうやって運用するのですかとか、そういうところまではなかなか聞こえてこないとか、防災倉庫に関して、これからどうしようかというところだと思うのですけれども、そういうところが見受けられるといいますか。

この審議会の当初も、やはりハードだけではなくて、ソフト面もというお話もあったと思うのですが、なかなか、そういうところというのは、工事が完了した時点では進まないところもありますけれども、やはり工事が終わった時点で、周りの人が住む、それから、中にも、もちろん住む方もいらっしゃるし、会社の中で仕事をされる方もいらっしゃるという、立場の違いもありますけれども、そんな中で、では、終わった時点で、これからどうしていくかということが、評価するという言葉が合っているかどうかわかりませんが、何かそういうことが必要ではないかなと感じております。

それは、悪いことにつけ、うまくいかなかったことにつけ、いいプラスのほうに振れたとしても、やはり今後の今後の再開発につながるし、このマスタープランにもやはりつながっていくことだと思うのですね。ですから、その辺をどうするかということ、私もよくわからないのですが、何かそういうところを感じながら、このマスタープランを聞いておりました。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。

先ほどはアセスメントで、いわゆる事前のチェックの話がありましたが、今のお話は、むしろ事後評価みたいなことで、先ほどのPDCAと同じで、もっとうまく回るような仕掛けをつくれないうことですが、今はその辺の記述はあまり入っていないですかね。

【印出井景観・都市計画課長】

先ほどのアセスメントも含めてかと思うのですが、今後、それもトータルで、例えば資料5の113以降の都市のマネジメントの中で対応していくと。例えば地域まちづくりの中で、個々のプロジェクトをどう評価するか、そういうのもご検討いただければと思います。再開発の評価制度の議論なんかもあったかなと思いますので、その辺りも含めて、このマスタープランの中でご検討いただくということも一つあっていいのかなと思います。

【会長】

先ほどもご質問もありましたけれど、いわゆる白書をつくったではないですか、あれは、ある意味では状況を常にモニタリングしようという話なので、そういう流れの中で、うまく表現が、このマスタープランの中の最後の辺りでも結構ですけど、入れられるといいかもわからないですね。

はい、ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょう。

では、順番に。

【委員】

資料6の12ページで、万世橋地域が、細かくて恐縮なのですが、「緑と水辺がつなぐ良質な空間の創出」や、「災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり」ということで、両方とも「国際

観光拠点としての安全・安心・アメニティの向上」という記載になっています。アメニティというのは快適性ということなのでしょうから、ここだけ、ほかのところについて漠然とし過ぎているのではないかと。国際観光拠点というキーワードに対して、安全・安心・アメニティの向上というのは、実は全く言っていないも同然で、ここはほかの記載と同様に、その特性を生かしたことに対する方向性というのを、もうちょっと踏み込んでいただいたほうがいいのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

【会長】

場所はおわかりですか。

【印出井景観・都市計画課長】

この万世橋地域、具体的には秋葉原地域における個性を磨き上げていくということについては、多分、都市のマネジメントの中で触れられてくるのかなと思って、ここは緑と水辺という中で、いわゆるそういう秋葉原の個性の土台として、清潔感ですとか、環境ですとか、そういうことを指して、こういう形でお示しをしているので、今ご指摘のところは、トータルに秋葉原らしい、ある意味、逆に言うと、とがったところもどういふふうに伸ばしていくのかということについては、マネジメントとか、あるいは、ある意味、もしかしたらほかの分野の中で一つ位置づけていくということになるのかなと理解しています。

【会長】

恐らく「安全・安心・アメニティ」という言葉が、かなり広い範囲の概念なので、もうちょっとそれをかみ砕いて、水と緑に関してはこうだし、ほかの分野でもこういうものが入っているはずだということですよ。そんなふうな表現になるのではないかとご指摘だと思います。よろしいですかね。

では、先生、どうぞ。

【委員】

個別にではなくて、全体的に共通する話なのですけれども、資料6のマトリクスとか、資料5の地域別で具体化してきて、わかりやすくなったなという印象を全体に持っているのですが、課題の部分で、誰に頑張ってほしいとか、誰に協力してほしいというところが、ちょっと漠然としている気がして、今、たまたま開いて、例えば102ページで、日本橋川の再生・活用と言っているときに、これは区が率先して整備するから、それに対して意見を、いろいろな意見、アイデアを募集しますねということなのか、今、全然適当ですけれども、例えば何かしら用地提供の協力を求めますよなのか、何か資金的に協力を求めますのかという、どこが課題なのかによって、重みづけというのは結構変わらなと思うのです。人のつながりとか、そういうのも、ソフトとして積極的に何かリーダーになって協力、そういう人を募集していますよなのか、場所を提供してほしいのかによって、課題への取り組み方が違うと思うし、それを読む人も、主体的に自分はどこに関わろうというのが変わってくると思うのですが、その辺がまだちょっと抽象的で、もちろん全部を網羅的に書くことは難しいと思うのですが、せつかくエリア別とかマトリクスに整理していたら、もうちょっとその踏み込みができるのではないかなと。

例えば緑だったら、今あるどこどこの緑をみんなで愛でましようなのか、個々の庭のところで緑を提供してくださいなのか、あるいは街並みのお掃除するのに協力してくださいなのかというのは、多分、同じ緑の保全でも、エリアごとに求められている課題が違うのではないかと。そこが何か具体化できると、この資料を読む住民側とか区民側の参加意識とか、そういうのにも影響するのではないかなというところは、具体的に、自分は何を頑張ればいいのだろうというのが、あまりわかりにくいなというところ、何か加味できないかなと思いました。

【会長】

最後のまとめ方にも大に関わりますね。少し考えてみますかね。表現方法だと思いますが。

ほかにはいかがでしょう。

では、どうぞ。

【委員】

ありがとうございました。

私も、どちらかというところ全体に関わるところなわけですけれども、「つながる」という全体の将来像で掲げられたキーワードというのは、今日のいろいろなご意見を聞いていても、非常にいいキーワードを掲げられたと思っていますのだけれども、それがまさに、恐らく事務局の中では、それをずっと意識しながら書かれているのしょうけれども、いろいろな課題が複雑化するにつれ、やはり今まで出ているように一貫通貫していないところがあるので、見にくくなっていると。このキーワードをやはりちょっと意識しながら書かれたらどうかと思います。いずれにせよ、歴史から将来につないでいけたり、いろいろな主体をつないでいくというようなことであつたりしか解けないものというのが、やはりほとんどなので、そのキーワードを使いながら書いていくことによって、表面上、多分読みやすくなると思うのですね。ただ、それは表面上なので、それを実効性高めるには、結局、評価指標をどこに置くのか、それから、実施主体はどこなのかということを書くことでしか、恐らく解けないのではないかなという気がします。

改めて前のマスタープランを見ると、恐らく時代の変化の中で、書き込めていない部分がいろいろあるので、今回改正しなければいけないというふうになったのだと思うのだけれども、結構、プロセスであつたり、評価項目であつたりということは、結構大事に書かれていて、そこら辺は、今回で言うと、まだこれからのかもしれないですけれども、まだちょっとうまく検討されていない部分なので、その辺のことをもうちょっと含めながら、キーワードを上手に。例えば今日の地域別への展開のポイントという、資料6なんかを見ていても、最初に書いてある例えば番町地域とかだと、「ライフスタイルを豊かにする都市機能の誘導」とかというのは、これは何を意味しているのか、よくわからなかったりするのですね。それがどういうプロセスの中でこの言葉が出てきたか、これは誰がどうすると実現されて、どういう指標で評価されるのかみたいなのが見えないと、今はいいのだけれども、事務局の方が異動でかわられたりとか、委員もかわっていくと、恐らく引き継がれていけない項目になるので、その辺の抽象性と具体性を担保させながら書いていくということが大事なのかなと思いました。

何かそこら辺のプロセスで言うと、例えば研究なんかで言うと、データから引き出されたことと、インタ

ビューとかアンケートから引き出されたことというのは、わかるように明記していくのですよね。今回も、最初のころはデータブックを、まさに白書をつくられて、そこから大きな目標を示されていって、そこに地域別、いろいろな意見交換会とかで加えられていっている部分があると思うのですけれども、場合によっては、何かそこら辺をちょっと区別して、データから大きな目標をきちんと明記した上で、地域ではこんな意見が出ましたというふうにした上で、では、どういうふう to 実施をしていくか、評価していくかということをかちかちと書いていくと、もう少しわかるやすくなるのではないかなと。一つ一つの文言はどんどんいいものが増えていっているのですけれども、全体として、複雑化していって見えにくくなっているのが、どうしたものかなというふうに今考えると、そういうプロセス、あるいは評価軸、その辺をしっかりと書いていくということで、少し解決の方向に向かわないかなという、これはご提案です。

以上です。

【会長】

よろしいですかね。そういう方法もあるのではないかと。

【印出井景観・都市計画課長】

ご指摘のとおり、現行マスタープランの、先ほどの委員とも重なるのですけれども、誰が何をするという視点があったかなと思います。その辺りも含めたことと、あと、おっしゃるとおり、データですとか、あるいは都計審の先生方ですとか、そのほかにも何人かの有識者の方にヒアリングをした中で、これを積み上げてきたのですが、一周回って、確かにその結びつきがわからなくなってきてしまったというところがありますので、その辺は、我々、事務局もしっかり、なぜこういう記載になったのかということを説明できる、それから、先ほど来ありましたけれども、白書とかの関係性、最終的に、できたときに、しっかりその関係性がわかるような形でまとめていく必要があるのかなと思っています。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

土地利用のほうの領域で言うと、今回のマスタープランの改定の中で、私は大きな対立、考え方の対立が伏線としてあると思うのですね。具体的には、都市の活力を維持したり、あるいは防災上の性能を高めるために、建物の更新というのは着々に行われなければいけないと。そう考えると、やはり建てかえということをちゃんと刺激して、順調に建てかえられるということを考えていく必要があるというのが一つですよ。それに対して、人々がまちに愛着を持てるようにするとか、あるいはまちの魅力を大事にするという観点から言うと、既存のまちの資産とか環境を大事にすると、維持していくということが基本だという考え方があって、これはうまくすれば対立しないのだけれど、往々にして、ガチャッと対立するわけですよ。

今回、この問題について、つながる都心というコンセプトで、私の理解では、やや後者のほうに軸足を移してきているのではないかと。もちろん、これは単純にどちらがいいというのではなくて、両方大事なこと

で、それぞれの場所ごとに答えを見つけて、バランスをとっていくという、そういう性質のものなので、あまり単純にAかBかとかということではないわけですが、ただ、基調として、後者のほうにややウエートを置いた、僕はそれは非常に正解だと思っているのですけれど、そういう基調の中で今度は各分野別の進め方とか、あるいは地域ごとの将来像を考えるとといったときに、その対立を、それぞれの場所ごとの条件の中でどういう辺りで折り合いをつけるかということ何か見ながら考えていかないと、何かどちらともとれるような文章がだらだらと並んで、結局よくわからないという、そういうことになりかねないという危惧をちょっと持っていますので、ぜひ、その辺、これは結構難しいかもしれないけれど、ぜひ頑張ってくださいと思います。

【会長】

めり張りをどういうふうにつけるかということになるのかもわかりませんが、頑張ってくださいというエールだと思って受けていただけますか。

はい、どうぞ。

【委員】

資料6のマトリクスに関して、他のエリアにも当てはまりそうな箇所も見受けられますので、一つ一つのテーマに関して、エリアごとの横並びについてご確認いただいた方が宜しいのではないかと思います。また、資料5について質問です。右ページの一番下に、さらに検討すべき論点とございますけれども、これは最終的に資料にお入れになるのでしょうか。

【会長】

最後のご質問なので。はい。

【委員】

すみません。例えば99ページの右下ですね。

【印出井景観・都市計画課長】

前段のマトリクスについては、確かに記載ぶりも含めて少し整合がとれていないことがありますので、もう一段、今日の意見も含めて、部会で精査できるように資料を作成させていただきたいと思います。

それから、さらに検討すべき論点というのは、中間のまとめでいただいたご意見でございますので、ここはこういう形でお示しをして、これを受け止めて、今後、見直しの中に含めていくのかどうかというのは、ご議論いただくということになると思いますので、それに至らない場合は、ここから外れていくということかなと思います。

【委員】

ありがとうございます。

エリアによって、記載の行数がかなり異なることが気になり、質問しました。少ない記載のエリアに関して、単に増やせば良いということではないと思いますが、エリアごとに差があまりない方が好ましいのではないかと思います。

以上です。

【会長】

今のはよろしいですかね。バランスの話ですけれど。前半のほうのマトリクスの話は、とても大事な話だと思うのですが、7分野プラス基本的な土地利用で8分野あって、地域が七つぐらいあって、50～60のマトリクスが枳になるわけですね。それぞれの地域特性に応じたマスタープランだから、地域の独自性を発揮しなければいけないというので、書き分けをしたいという気持ちもよくわかるけれども、同時に、同じ千代田区で七つの区域があって、連携してやるものも本当はあるのではないかという意味においては、束ねて、こことここは同じことが当然表現されていても、神田川なら神田川ということだって、それはみんなにまたがってくるわけだから、そういう連携すべきものもあるはずなのではないかと。こういうマトリクスをつくってもらって、ようやくわかるわけですが、表現として統一をできて、みんなで協力してやろうというものと、地域の独自性がはっきりしているものと、少し整理してみたらいいかもわかりませんね。

はい。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょう。

はい、どうぞ。

【委員】

資料3の8ページです。資料3の8ページ、まちづくりの系譜というところですが、「江戸のまち～千代田区のルーツ～」という、1590年からの文言を加えていただき、これでまさにオンリーワン千代田が、江戸東京は千代田から始まったということが、成り立ちからわかるかと思います。ここら辺には、この文言を入れていただいたことに感謝申し上げます。

こういう流れからいきますと、ちょっと細かいのですが、資料5の104ページ、104ページですね、地域4、神田公園地域というのが、104ページ、資料5の神田公園地域というのがあるのですが、これはほかの地区と、先ほどの話とちょっとあれなのですが、万世橋地域が次のページ、106ページなのですが、非常に成り立ちが丁寧に書かれているのです。これと対比しますと、神田公園地域の成り立ちがあまりにもあっさりし過ぎて、これは何なのだという、私からのクレームに半分近いのですが、せっかくまちづくり系譜で千代田のルーツに触れたわけですから、その流れの中で、一つ江戸古町というキーワード、江戸の町割りはこちらから始まったという、三河町、鎌倉町は1605年に設立しているわけで、その後、多町とか鍛冶町とか紺屋町とかという、それぞれまちに特色、職人を住まわせて関八州のまとめ役を担ったりしているまちから始まったわけですが、町割りとか、そういうまちの始まりというふうに千代田のルーツで書いてあるので、ぜひとも、神田公園地域の成り立ちのところに、そういう江戸古町はこちらから始まったみたいな感じのをちょっとつけ加えていただきたいと思います。そうでないと、何かスポーツ用品店があって、スポーツセンターがあって、何か大手町の隣だみたいな、何かあっさりとし過ぎて、もうちょっとここは膨らみ

を持たせないと、わからなくなってしまうのですよ。

というのは、先ほどから印出井課長が説明の中で、下町らしさとか、下町風情とか、下町情緒というのが、文言がいっぱい出てくるわけですね。実際、下町らしさというのは何だという話になったわけで、やはり江戸城下町のお城下町で、商工業の中心地、そこには人が住み働き、まちの息吹はそこから始まって、日本の中心地となっていくというところにもつながっていくわけなので、その辺をもうちょっとわかりやすく丁寧に。下町の定義がちょっとわからなくなっているところもあるので。柴又、浅草、深川が下町なのかと。あれは門前町であると。商工業の中心地ではないわけです。神田公園地域における骨格の部分、マトリクスの骨格のところ、境界は、ここもスポーツ用品店街と飲食街となっているのですが、実際は、この地域は大手町と隣接するということがあります、経団連がすぐ真ん前にあります。それで、全農があり、全信連があり、全漁連があり、地方銀行会館があります。地方の東京支店、地方から出てくる企業の集積率が非常に高い地域でもあるので、そういうのもちょっと何かこういうところに押さえておかなければいけないところなのです。そして、そこに経団連もあるので、大企業が大手町、丸の内にありますので、大企業の子会社、またはそこで商売をしている中小企業とか、本当の小さな自営業と、小中大の企業が乱立しているという特殊性もあります。そんなのも一つ、現在はこうであるというのを押さえつつ、過去の歴史である江戸発祥のまち、江戸古町、江戸古い町、江戸古い町というか、江戸古町という慶長年間に設立したのを江戸古町と呼んでいます、そんな文言を加えながら、このまちはこういう成り立ちで、こういうふう発展していったというのを押さえておかないと、今言っている下町らしさ、神田らしさというのが、これから未来にわたって語れないのではないかという意見でございます。その点、いかがでございましょうか。

【会長】

先ほど大丸有のところでもありましたが、地域バランスみたいなものはやはりあるのではないかと、そういうふうにして皆さん見るということも当然あり得るので、少し今の特に神田公園地域については不足があるよというご指摘だと思うので、その辺は、まだこれから修正できますよね。

【印出井景観・都市計画課長】

地域別の記載についても、白書における記載をそのまま引いてきた部分もあるかなと思います。それから、ご指摘のとおり、神田公園地域は特に今もお話がありましたように、地方銀行の東京の本店が非常に多かったりとかというのも、多分、何かその沿革があるのだろうなと思っています。全体のバランスも含めて、最終的に、ほかの委員からもありましたけれども、次の段階では、しっかり、プロセスではなくて、新旧が確認できるような形で、まとめる際には進めていきたいと思っています。

【会長】

私も先ほど白書を確認したのですが、白書の段階では、エリアぐらいで書いてあるから、わからなかったのだけれど、今度は地区別になってくると、かなりはっきり出てくるということですね。

はい。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

※全委員なし

これからの進め方だけ、最後にもう一度確認していただけるといいと思うのですけれども。

【印出井景観・都市計画課長】

参考資料3をご覧くださいと思います。

令和元年度における都市計画審議会の中での都市マスの検討は、本日、3月10日ということになります。今後、具体的にスケジュールはプロットしてごさいませんが、都計審の定例会は、5月、7月、12月、3月ということでごさいますので、それの中での検討スケジュール感としまして、第2四半期の中で答申素案をまとめていくと。それから、第3四半期の中で最終答申をしていくというスケジュール感になってまいります。

ですので、その間、部会をはさんで、できるだけ今日のご議論も踏まえて、できるだけ早期に、最終的に新旧がしっかりと確認できるような形、それから将来像とのつながりがわかるような形というのも含めて整理をしてまいりたいと思います。

それから、あと、具体的に、すみません、次回の日程なのですけれども、実は地区計画に絡む案件、内神田の南部地域についての地区計画のスケジュール感がございまして、先にそれを申し上げますと、4月28日の火曜日、午前9時30分から開催をお願いしたいと思っています。内神田の南部地域の審議のボリューム感にもよりますけれども、都市マスについてのご議論もここで若干いただければと考えていますが、いずれにしても、次は5月の定例会の中で、もう少しじっくりとご意見をいただくというようなことで考えてございます。

【会長】

今回は4月28日、午前中、別の案件があるということなので、そちらの様子を見ながら、時間があれば、この議論も重ねていただくということでございます。

今日は、まとめに向かってさまざまな観点からご意見をいただいて、全体像と地区別のバランスないし構成のつながりであったり、そういう目配りができるようにもなったように思いますし、それから、まとめに向かっていくと、これまであまり議論がなかったマネジメントの話を意識したご意見も随分いただきましたし、それから、わかりやすさから言えば、現行計画とか、その後のフォローアップとの関係をわかりやすく表現しなければいけないのではないかとか、幾つか貴重なご意見をいただいたように思います。こうしたものも部会のほうに反映させて、さらにブッシュアップを重ねていただきたいと思います。

特に最後に重ねてご発言があればお受けしますが、よろしいでしょうか。

※全委員なし

【会長】

はい。ご協力をもちまして、4分前に終わることができそうです。

では、お返ししますので、よろしくお願いいたします。

【印出井景観・都市計画課長】

先ほど申し上げましたとおり、4月28日の9時半を予定してございますので、よろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

《発言記録作成：環境まちづくり部景観・都市計画課》